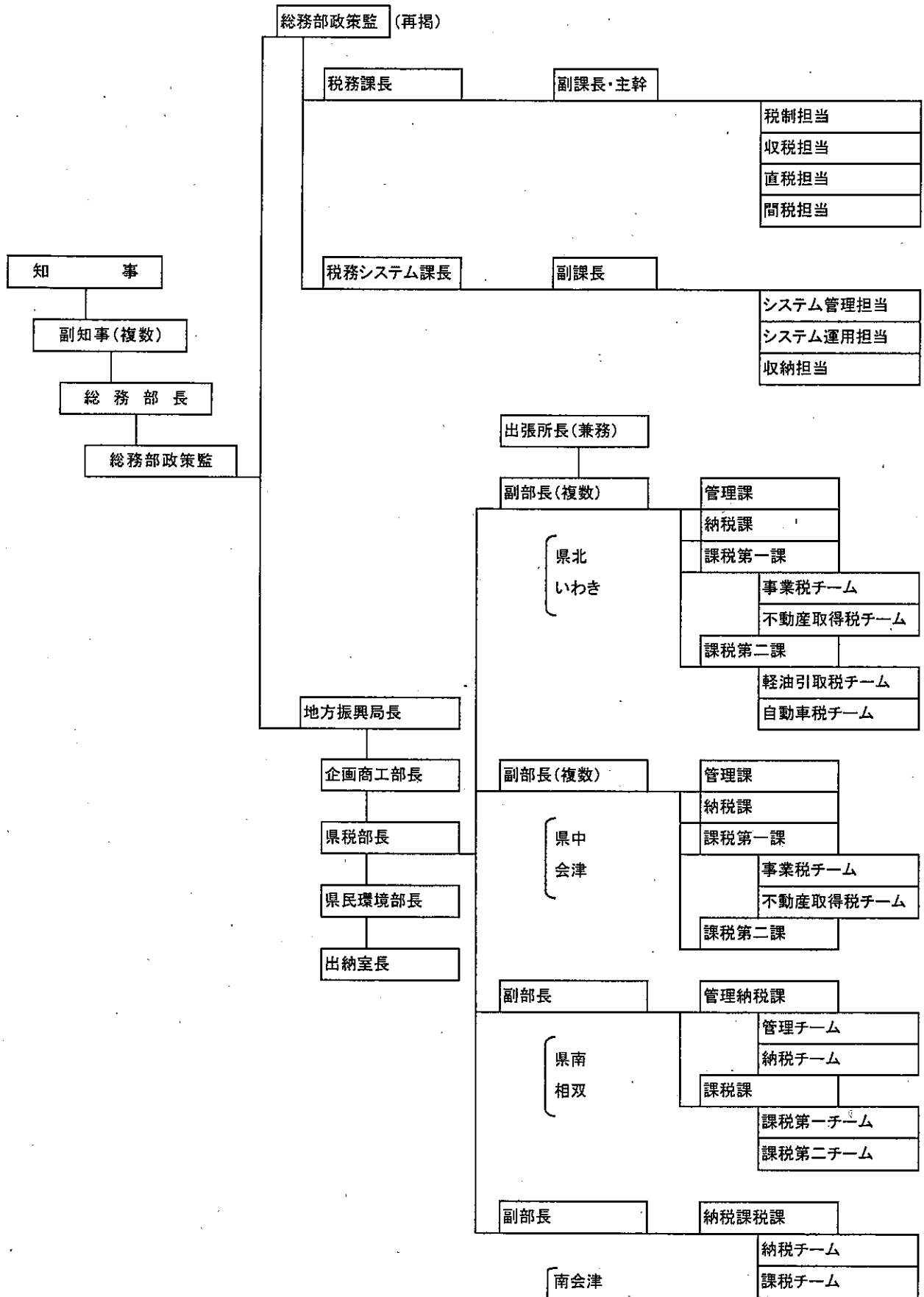


1 税務機構

(平成24年4月1日現在)



2 税務職員数

(1) 税務職員数

(平成24年4月1日現在)

区分	配当定員	事務職員								合計	
		吏員									
		役付職員				一般職員			小計		専門員
		次長相当職	課長相当職	副課長相当職	主査	副主査	主事				
課・地方振興局別											
税務課	17	0	3	5	7	1	2	18	0	18	
税務システム課	15	0	2	3	2	2	6	15	0	15	
県北	48	0	3	8	23	4	8	46	3.5	49.5	
県中	46	0	2	9	23	5	6	45	1.5	46.5	
県南	19	0	1	4	10	0	3	18	0	18	
会津	31	0	1	7	11	3	9	31	0.5	31.5	
南会津	8	0	1	1	3	0	3	8	0	8	
相双	23	0	1	5	5	0	12	23	0	23	
いわき	41	0	1	11	10	3	16	41	0	41	
合計	248	0	15	53	94	18	65	245	5.5	250.5	

(注)再任用職員は0.5人で換算

(2) 税務経験年数別税務職員数

(平成24年4月1日現在)

区分	2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 8年未満	8年以上 11年未満	11年以上 15年未満	15年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上	計
	課・地方振興局別									
税務課	1	1	5	4	5	1	1	0	0	18
税務システム課	1	1	3	2	2	4	2	0	0	15
県北	7	10	4	3	4	7	8.5	3	3	49.5
県中	6	7.5	7	6	6	5	4	3	2	46.5
県南	5	2	2	1	6	1	0	0	1	18
会津	10	6	5	1	3	2	2	1	1.5	31.5
南会津	3	1	1	0	0	1	0	0	2	8
相双	10	7	3	0	1	1	0	0	1	23
いわき	12	8	3	8	5	2	2	1	0	41
合計	55	43.5	33	25	32	24	19.5	8	10.5	250.5

3 平成24年度税務職員研修実績一覧

研修名称	対象者	実施時期	修了者数	研修科目
税務初任者研修	新たに県税事務に従事することとなった職員	4月上旬	40名	地方税総則、税務職員の留意事項
税務新任キャップ研修会	新たに県税部のキャップとなった職員	4月16日	17名	キャップの役割、ケーススタディ
自動車二税事務研修	自動車二税担当職員	4月18日～19日	12名	自動車税課税事務、電算事務
不動産評価事務(非木造)研修	不動産取得税担当職員	5月21日～22日 9月12日～14日	10名	評価理論、電算事務
個人事業税事務専門研修	個人事業税担当職員	5月28日	12名	個人事業税の特徴と性格業種判定事務、電算事務
徴収事務専門研修	徴収事務担当職員	6月6日～8日 7月2日～3日	31名	徴収事務、延滞金の計算事務
間税専門研修	間税担当職員	6月11日～12日	11名	軽油引取税・ゴルフ場利用税・産業廃棄物税の課税実務、軽油引取税の調査事務
法人二税事務専門研修	法人二税担当職員	6月18日～20日	15名	法人二税等の実務及び演習、自主決定法人の調査要領及び演習、外形標準課税、電子申告事務処理延滞金の計算、電算事務
管理担当職員(窓口担当)事務専門研修	窓口担当職員	7月5日	8名	納税者接遇、納税証明、延滞金の計算事務
不動産取得税・事業税課税免除等研修	課税免除担当職員	7月10日	15名	課税免除事務(不動産取得税・事業税)
簿記2級研修(通信)	法人二税担当職員	8月1日～ 1月31日	1名	簿記2級コース
簿記研修(TV会議方式)	法人二税担当職員	10月5日～ 11月9日	19名	簿記3級コース
不動産取得税承継事務専門研修	不動産取得税担当職員	11月21日～22日	10名	課税資料収集、法令解釈、演習問題、電算事務
間税犯則調査研修	犯則調査を実施する際に中心となる職員	11月21日～22日	10名	犯則調査の基礎知識、不正製造軽油の基礎知識、犯則調査の実務、犯則調査の処分

(注) 修了者数は県職員のみ。